

書評

ジャイルズ・コンスタブル（高山博監訳、小澤実・凶師宣忠・橋川裕之・村上司樹訳）

『十二世紀宗教改革 修道制の刷新と西洋中世社会』

（慶應義塾大学出版会、二〇一四年）

大貫 俊夫

はじめに

本書は、ジャイルズ・コンスタブルがその明晰雄渾な筆致で、一一世紀後半から一二世紀前半にかけてローマ・カトリック世界全体を大きく変容させた修道制改革を論じた大著である。その原著は、幅広いパースペクティヴと圧倒的な史料渉猟ゆえにそれまでの盛期中世宗教史研究の水準を格段に引き上げ、出版された一九九六年以来、常に参照され続けている。この度、著者と長らく学術的親交を深めてきた高山博の監訳によって訳書が上梓された。ここでは伝統的形式ののっとり、本書の重厚な内容を極力簡潔な

形で紹介し、続けて（原著ではなく）訳書が出版された二〇一四年における本書の意義、そしてそこから導かれる今後の研究の可能性を指摘することにした。

本書の内容に立ち入る前に、著者の経歴と研究内容を簡潔に記しておく。コンスタブルは一九二九年にロンドンで生まれてアメリカに移住し、以後アメリカで専門教育を受けた。ハーヴァード大学で学位を取得した後、アイオワ大学、ハーヴァード大学、プリンストン高等研究所で研究・教育活動を行ってきた。その研究分野は非常に多岐にわたる見渡すことはもはや困難のだが、ここでは特筆に値するものとして、初期にまとめた代表作『起源から一二世紀にいたる修道院十分の一税』¹⁾、中世の宗教・社会思想に関する本書『十二世紀宗教改革』²⁾と、本書と対をなす『中世宗教・社会思想における三つの研究』³⁾、ライフワークとも言えるクリュニー修道制研究⁴⁾、そしてその基礎をなす尊者ペトルスの書簡の史料校訂を明記しておきたい。特にクリュニー研究は、本書の論旨を理解する上で見過ごすことができない。

内容紹介

一一世紀後半は、ヨーロッパ社会の形成期だと考えられ

る。特にローマ・カトリック教会は激動の渦中にあり、聖職者の腐敗を食い止め、教皇を頭として秩序立った組織体を構築しようとしていた。そして、それと並行する形で始まったのが本書が扱う修道制改革である。その特徴はひとえに、修道生活の規範として普及していたものの厳格に遵守されていなかった『ベネディクトゥス戒律』への回帰、清貧、そして世俗を離れた「砂漠への退去」である。これによりシトー会やブレモントレ会といった新修道会が誕生し、人里離れた地に隠修士が多く住むようになった。本書はこのような大きな宗教運動が1040〜1160年頃に隆盛したと考え、その実態と思想的背景、同時代のヨーロッパ社会における意義を討究する。以下、章ごとに内容を紹介していこう。

第一章「導入」は、次章以降の議論のために主要概念の整理・検討を行う。まず、当該時代に生じた宗教的革新運動を「宗教改革」と呼ぶことにした意図を慎重に説明する。著者によると、「改革 reformatio」を用いることに、「十二世紀ルネサンス」との区別を鮮明にする意図も、一六世紀に起こった大文字の「宗教改革」に対して一二世紀の先駆性を強調する意図もないという。同時代に頻用された reformatio を表題に据えて、「十二世紀という時代を可能な限りそのまま、その当時の語に即して考察すること」（本

書五頁）を目的としているのだ。続いて、万人の「修道士化」が進行した時代における「修道士 monachus」や「参事会員 canonicus」といった諸身分の語義を論じ、本書で用いられる「改革派」という立場の問題点を指摘する。最後に史料批判の問題を取り上げ、本書が検討する史料は改革運動に関わる男性修道士・聖職者によるラテン語著作が大半を占めることを率直に認め、史料解釈に慎重さが求められると強調している。

第二章「さまざまな改革者たち」では、この時代に修道士や参事会員が爆発的に増加し、多様な修道会とそれぞれの生活様式が受容されたことを確認した後、修道士、律修参事会員、隠修士などが何を指向し、互いにどう異なり、あるいは異ならなかったのかを考察する。ここでは新旧の改革者は明確に区別されず、論争書によって「旧」に属すると理解されるクリュニーも、改革者として「新」に属する修道会と同列に扱われたことが史料で明示される。さらに、この時代の多様な修道制は半聖半俗の人々により一層門戸を開き、適切な地位を与えた。そこで受け入れられた代表的なカテゴリーはフィオーレのヨアヒムが指摘しているように騎士修道会と助修士であり、さらには多くの女性が修道生活を送るようになった。これらを敷衍した上で著者は、厳格でかつ制度化された生活を送る修道士や参事会

員を中心にして、それ以外を周縁に位置付けるのではなく、「個々の信仰体験を中心にして、その周囲に多種多様な信仰生活を配するような」（一〇八頁）モデルを提案し、章を締めくくる。

第三章「改革の類型とその条件」では、改革修道院では（旧来のベネディクト会修道院に比べ）少ない修士しかか生活していなかったことを指摘した上で、助修士を含む共同体構成員の社会的背景を考察する。続けて、修道士の修道院間の移動の問題、改革プログラム（クリュニーで言えば慣習律 *consuetudo*）が修道院間で伝播していったプロセスが扱われ、新たなプログラムがもたらされること（例えば財産私有を巡って）共同体に激しい動揺が生じたこと、旧来の共同体を引き継ぐより新修道院を設立する方がずつと容易だったことなどが指摘される。

第四章「改革のレトリック」では、信仰生活の改革に関わる著作に盛り込まれた自由、清貧、キリストの模倣といったレトリックが、靈的著作の内容と形式両面に及ぼした影響を考える。著者はまずレトリックの影響が顕著な論争形式の文献を取り上げ、ブレデロが提示した仮説に依拠しつつ、従来敵対的にとらえられていたクリュニーとシトーの間に、決して現代的な意味での「論争」は無かったと結論付ける。さらに個々のレトリックの具体的な内容

分析を行い、改革派が頻用した「孤独 *solitudo*」、「荒れ野 *desertum*」、そして信仰共同体に多様なメンバーを包摂する上で重視された「友誼 *amicitia*」の文学トポス上の特質を論じ、その他自然観や理性観、『ベネディクトゥス戒律』遵守の態度など、実に多様なレトリックを紹介する。

前章で改革派の理想と自己認識の仕方を扱ったのとは対照的に、続く第五章と第六章は、信仰共同体内部の実態とその世俗社会との関係、すなわち「理想」と対置されるところの「現実」を扱う。この括弧を付した両概念は盛期中世の修道制理解にとって極めて本質的な分析概念であり、特にシトー会を題材として一九八〇年前後にカスパール・エールムらが集中的に取り組んだことはすでに旧聞に属する。本書の元になったケンブリッジ大学のトレヴェリアン記念講演が行われたのは一九八五年であり、「理想」と「現実」を対照させる思考フレームは当時極めて一般的だったようで、時流というものを感じさせる。

第五章「改革の現実1 共同体内の変動」は、共同体組織内の制度や慣習を主題とする。そもそも修道院の制度や慣習は、ハリンガーやコンスタブルが携わった慣習律研究が明らかにする通り、改革期以前から共同体間で相互影響関係が見られ、また各共同体はそれらの改変に柔軟な態度を示していた。一二世紀になると、社会によって多様な修

道会が受容される一方、教会当局はそこに一体性の確保を求めた。そこで各修道会は、シトー会を範として、共同体内の規律を慣習律ではなく総会条例で定めるようになった。このことを踏まえた上で、著者は改革を推進した修道会を比較しながら、まず修道院長の権威・権限、総会制度、修道院間の巡察制度の三点を取り上げる。そこで確認されるのは、これら三点についていずれも旧来のベネディクト会（クリュニー）と新修道会（例えばシトー）の間に大きな相違がなかったということである。特に総会と巡察については、「改革派の活動が生み出したものでもなければ新修道会に固有のシステムでもなかった」（二二八頁）とする。

続いて、著者は修道院・参事会の改革プログラム、すなわち修道生活の細かな規定に立ち入ってゆく。ここでは特に、シトー会修道院クレルヴォーから受けた二〇の批判に応答するクリュニー修道院長尊者ペトルスの『書簡』二八の検討が大変興味深い。これは、シトーがクリュニーの『戒律』不遵守を強く批判していたことが分かる代表的な史料なのだが、著者は見方を転換し、二〇の批判の中に共同生活、純潔、沈黙、典礼など修道院改革に関わる主要論題が一切見出されないことから、シトー側は、「重大な問題の多くで、何ら深刻な不一致を見出せないがため、細かな点に批判を集中することになった」（二三三頁）と看破する

のである。この一連の検討は、「十二世紀宗教改革」における「黒い修道士」の役割を正当に評価しようとする著者の面目躍如と言えよう。無論、これに続けて検討される典礼のように、新旧修道会で距離のある問題も存在する。しかしそれでも修道制改革は、連綿と続く伝統を無視して進行することは決してなかったのである。

続く第六章「改革の現実 2 修道活動と世俗社会」は、新旧修道院と外部世界との関係をとり上げ、土地所有・経営の形態、周辺農民との関係、あるいは学問への態度などを考察する。そこでの特徴は、理念に忠実な生活を送った改革派修道院の第一世代をそれ以降の世代と区別する点にある。すなわち、改革派修道院は一二世紀半ば以降それまでの生活形態から乖離し始め、経済活動を拡大させてそれまで拒否していた収入源に手を出すようになり、むしろ「修道院の経済組織の伝統的モデルに……忠実に従うようになった」（二八三頁）という。単独の修道会の通史では、当初の経済原則の放棄は「衰退」や「退廃」ととらえられるかもしれないが、比較修道会史の観点から見ると、これは新旧修道会の「接近」以外の何物でもない。本章の後半では、さらに修道士が世俗社会と接する機会として極めて重要な司牧・説教活動、慈善活動、司教免属の問題、そして俗人フオークトとの関係が詳述される。

第七章「改革の靈性」は、著者が「導き手」と認めるジャン・ルクレールが長年討究した修道院神学の成果に基づき、新しい信仰生活に身を委ねる際に発露する靈性にいかなる連続性と変化が認められるのかを検討する。内面で生起する愛の問題、そしてそれに最大の靈感を与えるキリストのとならえ方、さらには救済論。これらの理解が一一、一二世紀を通して深化してゆく。著者はこうした「靈的内向性」と地上における行動と観想の混合生活を理想とするキリストの模倣が一体となったところにキリスト教靈性の歴史における新しい時代が生まれ」(三六八頁)と考える。また、集団の一員として神に直面していた初期中世とは対照的に、徳の内面化と個人と神の直接的関係がこの靈性の新展開において確認され、そこにこそコリン・モリスらが主張してきた一二世紀の個人主義の本質があるとしている。

最後の第八章「十二世紀社会のなかで」(原題「より広範な環境(The broader setting)」は、本書の総括として、単なる要約ではなく「宗教上の改革運動を十一、十二世紀社会の他の側面と関連づけること」(三七四頁)を目的として、いくつかの新しい観点を導入する。第一に、第六章で見た修道院と世俗社会の関係を、第七章で考察した靈性の「個人主義」化の文脈に再布置する。つまり、改革派は俗人への執り成しや司教権力、慈善、教育から距離を置い

てその社会的役割を低減させたが、社会全体で内面が重視され、個人と神の直接的関係が前景化したこととあわせてその意味を理解することで、改革運動が社会にもたらしたダイナミックな変化を明らかにする。第二に、西欧修道制の改革の背景として、東方修道制、アイルランド修道制、ユダヤ教、そしてイスラーム教との関係を考察する。そこでは、一二世紀において東西キリスト教、ユダヤ教、そしてイスラーム教が関心を寄せるテーマに並行関係があったことを指摘している。宗教間で一方から他方への影響関係を見る従来の分析方法の有効性に疑義を呈し、あえて並行関係を強調している点は注目に値しよう。第三に、心理学等の他の学問分野を援用しつつ、都市社会の発展が修道制改革にもたらした影響を指摘している。紀元千年を過ぎて、西欧都市社会はそれまでの様相を一変させ、人口増加や商業活動の活性化にともない、個人主義の浸透、貨幣経済の進展、リテラシーの増大や性別・バランスの変化などを経験した。著者は、これらが人々の道徳観や信仰の形に変化をもたらしたと考えている。最後に、一二世紀の靈性が一六世紀の宗教改革、そしてさらには二〇世紀の信仰生活にまで大きな影響力を持ったことを指摘して本書は締めくくられる。

本書に対するコメント

本書の訳者解説が指摘するように、アメリカの伝統的なヨーロッパ中世史学は独特の潮流をなしていたが、著者はヨーロッパの潮流を忠実に継承しつつ、独自の中世宗教史観を打ち立てることに成功した。以下ではその内容を踏まえ、三点のコメントを付して今後の研究の可能性を示してみたい。

第一に、本書が提示する時代観について。まず、ハーヴァードの前任者ハスキンズが提示した「十二世紀ルネサンス」論との関連で本書に認められる意義は、大きな問題関心の枠組みとしてその論を明確に継承している点、そしてハスキンズがほぼ等閑に付していた宗教面からこれを補い、従来の一世紀観により深みを与えた点といえる。しかし、著者の修道制史観に問題がないわけではなく、改革の時代（一〇四〇～一六〇〇年頃）の前後の時代があまりに単純化され過ぎているように思われる。とりたてて議論することもなく、初期中世は修道士の聖性が保存され、その執り成しが重視された部族社会の時代として改革の時代と切り離され、一二世紀後半になると改革で誕生した「新修道会や修道院は、やがて既存の生活パターンや生活様式に回帰し、社会のために霊的な執り成しをするという役割

およびその他の社会的機能を奪われた。そしてそれは新興の独立した教会組織に受け継がれた」（四一五頁）とみなされ、新旧修道会の一二世紀後半以降の多様な活動が等閑視、あるいは過小評価されているのである。無論、こうした叙述は改革の時代を前景に押し出す上で効果的であるため、著者に責を帰する類の話ではない。むしろ今後の研究で補っていくべき問題である。

第二に、修道会における新しい規範テキストの生成について。修道士らによる『ベネディクトゥス戒律』の問い直しによって「十二世紀宗教改革」に至る、という理解は本書が達成した偉大な成果の一つである。しかし、修道制の刷新運動を根本から支えていた規範テキストには、古来からの『戒律』に加え、各修道会内で作成され定期的リヴァイズされた基本文書や、毎年条項が追加される総会決議録などが存在する。一二世紀に西欧社会全体で見られたリテラシーの向上と教会法の整備と相まって、修道会の中で規範テキストに関する認識と取り扱い方が根本的に変化したことを念頭に、今後これらのテキストについてさらなる研究が望まれる。

第三に証書史料の活用について。第六章の末尾で、著者は修道院と世俗社会との「取り決めの多様さとその関係の複雑さは、改革運動が実際にどのように作動したのかを、

ジャイルズ・コンスタブル(高山博監訳、小澤実・図師宣忠・橋川裕之・村上司樹訳)『十二世紀宗教改革』(大貫)

註

- また改革者たちが中世の生活世界の現実といかに折り合わなければならなかったのかを、いかなる綱領的文書よりも鮮やかに描き出している」(三二二頁)と記している。ここで検討されたような世俗社会との「折り合い」の多くがいかなる史料類型から抽出され得るのかといえば、それは証書史料に他ならない。本書は証書史料をほとんど活用していないが、今後、修道制がその理念といかに折り合いをつけながら中世社会の形成(盛期中世)と持続的発展(後期中世)に貢献したのかを明らかにする手段として、規範史料に加え、証書史料もますます活用していくべきではなかろうか。
- 最後に、このような大著の翻訳に携わった小澤実、図師宣忠、橋川裕之、村上司樹を労わねばなるまい。共同翻訳にありがちな表現のぶれもなく、訳語も適切で大変読みやすくなっている。また、誤字脱字はほとんどなく、原著では一箇所にとめられた図版も適切に再配置されている。本書が広く読まれることを願ってやまない。
- (1) Giles Constable, *Monastic Tithes from their Origins to the Twelfth Century*, Cambridge 1964.
 - (2) Idem, *Three Studies in Medieval Religious and Social Thought*, Cambridge 1995 は『西洋中世の宗教思想—古代末期から宗教改革—』と題して近刊予定である。
 - (3) Idem, *Cisteriac Studies*, London 1980; Idem, *Cluny from the Tenth to the Twelfth Century*, Aldershot 2002; Idem, *The Abbey of Cluny. A Collection of Essays to Mark the Eleven-Hundredth Anniversary of its Foundation*, Münster 2010.
 - (4) Idem (ed.), *The Letters of Peter the Venerable*, 2 vols., Cambridge 1967.
 - (5) K. S. フランツ(戸田聡訳)『修道院の歴史』教文館 二〇〇二年、七九—九八頁。
 - (6) Adriaan H. Bredeno, *Cluny et Cîteaux au douzième siècle*, Amsterdam/Maarsse 1985.
 - (7) Kaspar Elm/Peter Joerßen/Hermann Josef Roth (Hrsg.), *Die Zisterzienser. Ordensleben zwischen Ideal und Wirklichkeit*, Köln 1980; Kaspar Elm (Hrsg.) unter Mitarbeit v. Peter Joerßen, *Die Zisterzienser. Ordensleben zwischen Ideal und Wirklichkeit*, Ergänzungsband, Köln 1982.
 - (8) *Corpus Constitutum Monasticarum*, hrsg. v. Kassius Hallinger u.a., 7 Teilbde., Siegburg 1963-1984.
 - (9) シャン・ルクレール(神崎忠昭・矢内義顕訳)『修道院文化入門』知泉書館、二〇〇四年(原著は一九五七年刊)。

(10) 例えばシトー会では『愛の憲章』、『小創立史』、『大創立史』や『総会決議録』を挙げる事ができる。灯台の聖母トラピスト大修道院編訳『シトー修道会初期文書集』中央出版社、一九八九年；*Exordium magnum Cisterciense oder Bericht vom Anfang des Zisterzienserordens*, übersetzt v. Heinz Piesik, 3 Bde., Langwaden 2002; Joseph-Marie Canivez (ed.), *Statuta capitulorum generalium ordinis Cisterciensis ab anno 1116 ad annum 1786*, 8 vols., Louvain 1933-41.

(11) この分野で精力的に研究プロジェクトを進めているのがドレスデン工科大学の名誉教授ゲルト・メルヴィルである。例えば Gert Melville (Hrsg.), *De ordine vitae. Zu Normvorstellungen, Organisationsformen und Schriftgebrauch im mittelalterlichen Ordenswesen*, Münster 1996 を参照。

(岡山大学文学部准教授)